

FAQ

フットケア指導士認定について

Q.表記の国家資格ではないのですが受験はできないのでしょうか？

A.日本国における医師、看護師、准看護師、理学療法士、臨床検査技師、義肢装具士、臨床工学技士、介護福祉士、薬剤師、作業療法士、栄養士以外の国家資格の方は、現況では受験できません。

現職におけるフットケア介入により足病変の予防あるいは改善がなされ、また、その根拠が明確である症例が増えてくれば、学会として当該国家資格を受験資格として検討する可能性はあります。

日々のご研鑽を積み、学会内で成果のご発表をしていただけることをお願い申し上げます。

Q.フットケアの実務経験とは具体的にどのような内容か？

A.当学会では、足浴を始め爪切りや胼胝処置のことだけでなく下肢の血流評価、創傷の管理などまで含めてフットケアとしております。

医療機関にて実際に行なっている「フットケア」内容について申請書にご記入いただき、その内容について施設長証明（署名および公印での捺印）が必要です。